

次期 滋賀県農業・水産業基本計画の素案について

1 趣旨

県では現在、平成28年3月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき農業・水産業の振興に取り組んでいる。現計画は令和2年度で計画期間の終期を迎えるため、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、現計画の施策評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・滋賀県附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・知事の諮問後、5回程度の審議を経て答申。

(2) 県民、市町等の意見反映

- ・県内農業者(個別経営体)、消費者(県政モニター、県職員)の意向等に関する調査の実施・ニーズの把握
- ・計画骨子素案および計画素案の段階で生産者、市町、関係団体等からの意見を聴取
- ・滋賀県民政策コメントの実施

3 策定経過および今後のスケジュール

令和元年	10月4日	環境・農水常任委員会報告(改定作業着手について)
	11月11日	諮問・第1回審議会(現状と課題などについて)
令和2年	1月29日	第2回審議会(【骨子素案】について)
	2月14日	審議会現地視察 (視察テーマ:農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大するためには)
	2~3月	地域別意見交換会・意見聴取(【骨子素案】について)
	3月10日	環境・農水常任委員会報告(【骨子素案】について)
	3~5月	農業者意向調査、消費者アンケート調査を実施
	6月9日	環境・農水常任委員会報告(策定状況について) →コロナ禍による社会情勢の変化を見極め、 内容として織り込むため、策定時期を半年程度延伸
	8月	6地域での意見交換会(【とりまとめの方向性】について)
	8月24日	第3回審議会(【とりまとめの方向性】について)
	10月2日	環境・農水常任委員会報告(【とりまとめの方向性】について)
	11月16日	第4回審議会(【計画素案】について)
	<u>12月14日</u> (本日)	<u>環境・農水常任委員会報告(【計画素案】について)</u>
令和3年	1月	第5回審議会(【計画原案】について)
	2月	答申
	3月	環境・農水常任委員会報告(【計画原案】について)
	3~4月	県民政策コメント実施
	7月	環境・農水常任委員会報告(【計画案】について)
	9月	県議会に提案
	10月	策定・公表